

「成年後見制度を理解いただくために」

11月8日(日) 13:30~15:30

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

JR横浜駅西口 徒歩5分 info@fp-kanagawa.com

横浜
駅近5分

無料セミナー

まだまだ認知が足りない成年後見制度について具体例を踏まえ、分かりやすくご案内します。

成年後見制度の理念～法定後見と任意後見の違い

利用しなくてはならなくなる場合、後見人は何が出来るのか

そして、任意後見なら、もしもの時の事前準備も可能。と言う点を重点にご案内させて頂きます。

【成年後見制度を理解いただくために】

第1部：【成年後見制度を理解いただくために】

山口 貴之

第2部：【相続税概算自動計算機能付エンディングノートの使い方】

岩崎 康之

司会： 滝田 知一

予約先着15名

申込締切：11月5日(木)

主催：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合は中小企業等協同組合法を根拠法とする事業協同組合です。内部の組合員と経済行為を行うだけで外部の第三者と取引を行わない非営利の団体です。非営利団体という意味では、特定非営利活動(NPO)法人と類似の団体です！(生産協同組合としての企業組合に営利性があるので中協法には一般的に非営利を謳えないだけで、利用協同組合としての事協は歴とした非営利団体です。中協5条1項4号で出資配当をするときは出資配当の上限が制限されています。)



〈お申込み・お問合せは裏面へ〉

“セミナー” お申し込み方法

【成年後見制度を理解いただくために】

開催日:平成27年11月8日(日)

開催時間:13:30 ~ 15:30

会場:神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室
(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

お申し込みは以下の4つの方法いずれかで、

電話の場合 045-315-0121 (電話受付時間 9時~17時、土日祝日を除く)

ホームページから <http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

FAXの場合 以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

Eメールの場合 info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

申込締切
11月5日(木)

FAX送信用紙 045-315-0122

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> セミナーに参加する
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所(〒 -)		
ご相談内容		
ご注意:上記の個人情報、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: info@fp-kanagawa.com